

事業者各位

一般社団法人 西工業会

主催 大阪西労働基準協会



クレーン運転業務特別教育（学科）講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の再拡大による感染防止対策に取り組まれるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、『つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーン及びデリックは除く）の運転については、特別教育（学科及び実技）を受けた者でなければ、その業務に就かせてはならない』ことになっています。

つきましては、下記のとおりクレーン運転業務特別教育（学科）講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、本年度の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

記

- 1 日 時 第1日目 令和5年3月2日（木）午前9時20分～午後 4時30分
第2日目 令和5年3月3日（金）午前8時45分～午前11時55分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 会 場 西淀川中小企業会館（※昨年度より会場が変更になりました）
大阪市西淀川御幣島2-1-17 電話 06-6471-0525
※JR東西線「御幣島」駅下車 ②番出口より南約2分
- 3 講習内容 ①関係法令
②クレーン運転に必要な力学に関する知識
③原動機及び電気に関する知識
④クレーンに関する知識
- 4 受講料 1名（テキスト代を含みます。）会員事業場 10,719円 非会員事業場 11,719円
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定 員 20名
- 6 申込締切日 令和5年2月20日（月）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）
- 7 申込方法等 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。

- 8 受講料納入 **受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願い致します。**
- ・振込先（阿波銀行／西大阪支店：普通預金 0251057
口座名：一般社団法人 西工業会）
 - ・振込手数料は申込者の負担となります。
 - ・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。
- 9 持 参 品 「受講票」、「筆記具」（テキストは、当日会場でお渡しします。）
- 10 修 了 証 全科目修了者には「修了証」を交付し、受講者の所属事業場にも「学科修了の証」を交付します。

以上